

平成25年7月9日第4回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 池田 徹	8番 岡田 美津子	9番 久保井 昭則
10番 助木 達夫	11番 新家 良和	12番 福岡 誠志
13番 山村 恵美子	14番 澤井 信秀	15番 杉原 利明
16番 宍戸 稔	17番 保実 治	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細 美好 宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之
監査事務局長 伊川 文雄	

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大 鎗 克文	次 長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第63号	工事請負契約の締結について

平成25年7月三次市議会臨時会議事日程

(平成25年7月9日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 6
第 2	議 63	工事請負契約の締結について…………… 6

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開会 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより平成25年第4回三次市議会臨時会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、澤井議員及び山村議員を指名をいたします。

ここで増田市長から発言をしたい旨申し出がありましたので、この際これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 議員の皆さんおはようございます。

本日、平成25年第4回三次市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

お許しをいただきましたので、今回上程をお願いしております新庁舎に係る議案につき若干の説明と、議員の皆様、市民の皆様へお願いなどを申し上げさせていただきたいと思っております。

新庁舎建設事業につきましては、本市の合併前から長年の懸案事項となっていたものでございます。建物の面積が狭いことから、福祉、教育部門など市民サービスに直結する部署が分散配置せざるを得ない状況になっており、市民の皆様の利便性の観点から何とか改善しなければならない課題でもございました。特に、昭和30年に建設された本館は、老朽化による耐震性への不安から、防災、災害復興などの拠点として果たすべき役割が十分に担えない状況でもございます。これらから新庁舎建設の検討を始め、中心市街地の活性化に寄与するため、現在地で本館の建てかえ、新庁舎を建設することといたしましたものでございます。

新庁舎の建設に向けては、市議会、三次市新庁舎建設事業市民懇話会からの御提言や市政懇談会、パブリックコメントなどによる市民の皆さんからの御意見をいただきました。これらの場でいただきました御意見を踏まえまして三次市新庁舎建設基本計画を策定、本年4月には実施設計を固め、去る7月3日に建設工事に係る入札を実施し、落札に至ったところでございます。先般、施工業者との仮契約を締結しましたが、今日の建設業界を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。そういう中で仮契約を締結しましたことは、本当に安堵感を持つところでございます。

御議決いただいた後には、本館の解体、新庁舎の建築、そして東館の改修工事と順に進めてまいります。平成27年4月には分散している各部署を本庁舎に集約し、新庁舎、東館ともに全面利用を開始する予定で、これまで以上にワンストップサービスで市民のサービスの提供を行えるものと確信をいたしております。工事期間中には、仮庁舎での業務や本庁舎周辺の通行の制限など、市民の皆さんには御不便をおかけします。工事に当たりましては、安全第一として

最大限の配慮をするよう施工業者と緊密な連携を図ってまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、これまで議会において重ねてまいりました審議を踏まえ、本議案につきましてもよろしく御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって会期は本日の1日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第63号 工事請負契約の締結について

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第63号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第63号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第63号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市新庁舎建設工事につきまして、一般競争入札を平成25年7月3日に執行いたしました。3社による入札の結果、20億7,375万円株式会社奥村組広島支店に落札いたしました。よって三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願ひます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

○1番（吉岡広小路君） 私は、議案第63号工事請負契約の締結について数点の質問をさせていただきます。

特に、昨年来より少し疑問に思っておることもありますので、入札に関して、重ねて質問したいと思いますけども、まず1点目は、三次市が工事を行う場合、入札予定価格が公表されて

おりません。広島県においても、広島市においても、大方の自治体においてはそれぞれの入札価格をオープンにして公表してその入札が行われておるところでありますけれども、三次市の場合、依然として、一時オープンの時代もありましたけれども、今現在はブラックボックスの中で、入札予定価格がオープンにされないままで入札が行われてきている、この方向性や、なぜそうなのかというところをお聞きしたいと思います。

2点目は、これまでも幾つかの中で質問なされましたけれども、三次市がこれまで行ってきた分離発注という考え方について改めて確認をさせていただきたいと思います。

今回、本体工事あるいは電気工事、機械設備工事あるいは解体も含めて、全ての工事が一体となって発注をされました。本来でしたら、それぞれの電気工事にしても機械工事にしても、機械設備それから解体工事等にしても、受注機会の拡大でありますとか地元業者の育成等も含めて分離発注というのが一般的な基本的な考え方で来たはずでありますけれども、ここ最近、特に昨年来といいますか、ここ最近この分離発注の考え方がどこに行ったのかというのを疑問に思えてならないところがあります。特に、例えば酒河小学校の校舎の工事の場合は一体的な発注でございました。市民ホールの場合は分離発注をして、途中で応札がなかったというようなところも含めてまとめたところもありますが、基本的には分離発注で工事が行われました。それから、不落になりました、不調になりましたけれども、三良坂の小学校の関係の工事については、これも一体的な発注であるというふうに聞いておりますし、今回の市役所建設に関しては一体的な発注ということで、一体分離発注という考え方がどこに行ったのかというのをもう一度考え方としてお知らせ願いたいと思います。

さらには、先般も市民ホールのところでありましたけれども、例えば舞台のところの工事がまた別の日に行われたりでありますとか、どうも工事の入札方法でありますとか入札方式にしてもその都度やり方がまちまちで、中身として行政としての一体的なものが考え方の中に統一されているのかどうなのかというのを、もう一度確認のためも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回の議案第63号で出ております工事の発注形態でありますけれども、もちろん一般競争入札でやられたというふうに聞いておりますけれども、中身としたら地元の業者が全然JVとしてもジョイントベンチャーとしても入らない、大手ゼネコンが入札の仮契約をしておるといような状況にあります。私の知る限りでは、特別な業務であるとか特別な技術を要する工事を除いて、できる限り地元の業者が参入できるように、ジョイントベンチャーを含む地元とJVを組んでの工事発注というのを続けてきた三次市でありますけれども、今回は、もちろん一般競争入札でそういったものもありませんでしたから、地元とJVを組んだところが結果的に金額で入札できなかったという結果を招いております。他の自治体を見ますと、総合評価方式で、地元とJVを組んでいるものについては点数を高くしたりでありますとか、そういったところの配慮もなされておるような自治体もありますけれども、こういったところも含めて、私が知る限りはこうした大手ゼネコンの1社の入札というのは地元業者の参入を阻害するものというふうに思っておりますけれども、ここについての基本的な考え方をお知らせ

いただきたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) それでは、お答えを申し上げます。

まず、入札予定価格の公表でございますが、本市では平成14年、昔でございますが、9月から予定価格を事前公表しておりました。しかしながら、この価格が目安となって適正な競争が行われにくくなるということ、建設業者の見積もり努力がなくなるということ、談合が一層容易に行われる可能性があること等、予定価格を事前公表することによっての弊害を踏まえ、国においては事後公表への移行を推薦をしております。本市においても、平成23年5月から、公共工事の入札及び契約の適正化の推進に基づいて国から要請がありましたので、1億5,000万円以上の工事案件については予定価格を事後公表にしたものでございます。

続きまして、分離発注と一括発注の考え方でございます。受注機会の拡大や専門業者の育成、また一層の品質管理、地元業者等の育成も含めて分離発注とすることが望ましいわけでございます。基本的には本市も分離発注を考えておるところでもございます。しかしながら、本市庁舎建設工事におきましては入札規定委員会の中でいろいろと議論がございました。施工エリアが非常に狭いということで、複数の業者がその中に入って施工することによって安全性また施工面での調整に時間を要することが予想されるということ、また解体工事を別業者で施工しておれば、基礎工事の際に手戻り等が予測される等の協議、またさらに隣地では保育所や幼稚園、また付近道路は通学路であるというような安全面も最優先に考えるべきであるということで、入札規定委員会の中では、本工事案件については円滑に安全に工事ができるということで建築一式工事として発注したものでございます。

それと、入札方式につきましては、先ほど申しましたように、本市では分離発注をすることが望ましいということで、基本的には分離発注を考えておるところでもございます。

それと、地元業者が入れなかった今回の発注方法でございますが、この3月に市民ホールの入札を行って以来、全国的にも建築工事には不調、不落が続いております。その中で、本市でもそういった委員会の中で、やはり競争原理が確保されるということと広く参加を求めるためということも含めて、市庁舎入札においても市民ホールの再入札と同様に市内業者育成のためにJVを残して入札を行ったものでございまして、決して地元の業者の参入ができなかったということではございません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) まず、1点目の入札の予定価格のオープンにつきましては、今後しっかり時間をかけて議論をさせていただきたいというふうに思います。決して今の答弁どおりには全国的にもなっていない、抽出したら、方向性としたら、全て予定価格をオープンにしてやろうというのがより談合をなくして公平な入札を行う観点からは公平な入札、予定価格をオープンにするというのが談合をなくす、公平な入札行うという観点でありますから、このあたりに

については今後しっかり議論をさせていただきたいと思います。

先ほどの分離発注と地元業者の参入ということでもありますけれども、先ほどの答弁を聞くと、もちろん、例えば割安になったりとか時間がかからなかったりとかという点からいうと一括発注のほうがより安くできるだろうということは予想できますし、地元を使わないで大手ゼネコンだけ1社でやるほうが手間もかからないであろうし、安上がりにできるだろうということは当たり前の話で、以前からも想像できる。でも、あえてこれを分離発注したりとか地元の業者をJVで入れることによって、地元の経済の活性化でありますとか地元業者の育成でありますとか、そういったものを行わなければ、地元の活性化とか、地元でせつかく工事を行うのにそういったところが発揮できないということで、これまで分離発注でありますとか地元を含めてのJVの方式でありますとか、それを採用してきたわけであります。先ほどいろんな理屈は述べられましたけれども、先ほど言いましたように、じゃあ安ければ資材においても市外からの資材の調達を認めるのか、あるいは下請においても広島とか全国的に安いところの下請を連れてくるのか、それがまかり通ってしまうような考え方になろうかと思えます。もう一度あえてその考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、工程においてもです。例えば、もちろん安全面に配慮するというのは当然の話でありまして、それから工程のほうも、最初から分離発注でありますとかそういったものを頭の中に入れて工程を組んでれば、当然その工程の範囲内で工事はできるものというふうに思っております。さらには、解体の期間中に本体工事に入ることはあり得ないし、ましてや電気工事、機械設備を解体の仕事と一緒にやることはあり得ないし、工程管理さえきちんとしてれば、今この時期に解体をする、本体工事に入る、本体工事の中で電気が入る、機械設備が入る、当然その工程管理の中でそれはスムーズにいくのが今までの工事の形態でもあろうかと。それができないのは工程管理ができないということで、別に分離発注をしないという理由にはならないというふうに私は思いますけれども、再度その答弁をお聞かせさせていただきたいと思えます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

○副市長(高岡雅樹君) まず、三次市としての入札にかかわる基本的な考え方でございますが、これは議員の皆様方も御承知いただいておりますとおり、さまざまな規定でありますとか要綱を定め、それにのっとってなしてるわけございまして、特に三次市建設工事一般競争入札参加資格条件等に関する要綱、これに基づきます、先ほど財務部長も言いましたけど、三次市建設工事入札参加資格規定委員会、この中で適正な設計、それに基づく競争性を確保できる入札、さらにはでき上がりの品質保証、こういったことも加味しながら、当然に地元優先という考え方を持ちながら、この規定委員会の中で適正な判断をし、最終的には三次市として決定をして入札の公告を行ってるということございまして、あくまでも地元業者の優先というのは基本にある考えであります。

ただし、適正な設計を行って、それに基づく競争性も発揮していただいて、さらにはでき上がりの品質の保証も当然に担保していかなきゃいけない、それらを総合的に考えるのがこの要

綱に基づく規定委員会でございます。その中で私たちは適正な判断をさせていただき、最終的には決裁の中で市の方向を導いたものというふうに思っておりますので、それぞれの入札にかかわる方法が他の自治体でもあろうかと思いますが、三次市はこういった規定に基づく適切な入札を行ってるという考えでおります。もちろん、繰り返しますが、地元業者の優先をするというのは当然でございますので、このたびも市民ホールの再入札と同等の参加の機会というのは設けさせていただいたところでございます。結果については、それは競争性の原理が働いたものというふうに考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

○16番（宍戸 稔君） 今回の議案については本体の工事ということなんですけども、そのことに関連してお伺いしたいんですけども、周辺用地の確保ということが庁舎建設にとって非常に大きな課題であるというふうに認識しとるわけでございます。特に、中央通りからの庁舎への進入ということでの用地の確保というのが、市民にとっても私たち議員にとっても特別委員会等での議論になってきたわけでございます。その状況についてお伺いしたいというふうに思います。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 用地の確保の状況でございますが、議員の御指摘のあった場所について、これまでも市当局として一生懸命交渉の努力をいたしてきておるところでありまして、現在、明確に答弁させていただくことはちょっとできませんが、同意はいただける状況に来たというようなことになっております。契約にはまだ至っておりませんが、ほぼ同意をいただけるような状況になってきて、一定程度中央通りからの進入がこれまで以上の状況でできるというような状況は少し見えてきたというような状況であります。最終的には、契約に至った後の整備をさせていただくようになろうと思っております。

（16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

○16番（宍戸 稔君） 用地の確保について、当然、合併特例債等の適用というのが考えられておるのではなかろうかなというふうに思いますが、このままの状態ですと、予定していた用地が確保できなかったと、現段階においてですね。で、合併特例債の適用期間が5年延びたという中において、5年のうちで用地を確保するという努力をさらにされるのか。それ以後においても、周辺の環境整備ということで行ったときは一般単独の財源を持ち出して用地を確保しなければならないということになるんですけども、そこら辺の財源確保についての見通しについてお伺いしたいというふうに思います。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 基本的に、これまでの事業の経過の中でも駐車場の確保ということが大きなテーマとなっております。住民の皆さんに御不便をかけているということもありまして、五十数台しかとめられなかったものを、今回、特別委員会でも報告をさせていただいたように、大体120台程度はとめられるというような用地の確保の状況でございますので、今交渉しておる部分以外についてはこれ以上の交渉というのは今のところは考えておりません。したがって、合併特例債についても、平成26年度までの起債によって庁舎関係は事業の推進ができるものと考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかに質疑ありますか。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○15番（杉原利明君） 率直に市長のお考えをお伺いしたいんですけれども、今回、単独2社の地元企業を含むJV1社の応札があって、地元JVも予定価格を下回ったというふうに聞いていますけれども、単独での大手ゼネコンの応札となったということに関してのお考えを、どういったお気持ちかをお伺いしたいのと、それから先ほど来地元企業を優先する考えはもちろんあるというお話の中で、入札規定委員会では、そうはいつでもやはり安く上げたいという気持ちがあって入札条件等を決められとる部分と実際のところはあるというふうに思うんですけれども、例えば解体におきましたら、先ほどの話で何うと足場のこととかにおいて重複するようなことがあって金額の増額が見込まれるというような話だったんですけれども、解体に関してはその部分さえクリア例えばできたら分離発注も可能だったんじゃないかという思いがあるのと、そこが一体の中に入れられたというのはただ安さだけが優先されたというふうに思わざるを得ないので、もう一回そのですね、地元業者を優先すると言いながらもやはり安さ、安さというところが入札規定委員会で叫ばれとる、叫ばれとるというか、話されとる部分があるんじゃないんかと思うんですけれど、そこのお考えもう一回お伺いしたいのと、それから例えば、今さっき総合評価の話もありましたけれども、一般競争入札において例えば三次市に返ってくる税収のこととかを勘案した、JVにはハンディキャップをつけるというようなですね、その税収分の見込まれるところをJVに関してはハンディとしてちょっと上回ってもいいというか、そういうハンディキャップ等はつけられないのかということと、正当な競争を誘発するというところで、例えば仕様書においてJVを限定にするというようなことはできなかったのかお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 何点か私のほうからお答えして、不足については担当部長のほうからお答えしていきたいと思えます。

一つは、背景は、今我々が想定これまでしていた以上に建設に係る環境というのは大変厳しい状況でありまして、本来市民ホールにおいても円滑に入札が落札へ至るなという思いは持っておりましたが、ごらんのような形で2回目において落札を得たということ、あるいは他市の

状況が、今2回、今度3回目を挑戦されようとしておる中で10億円を超える予算措置をして3度目の入札をしていこう、それも3度目が現時点で保証されておらない状況、またそのほかの他市においても1回で落札するよりは複数回の落札が今起きておるといふ、そういう今の状況といふのを我々は十分踏まえていかなければならないといふのが一点と、もう一つは入札の規定委員会、庁内で持っております。そこらで公正的な、また現時点での判断を十二分に検討してくれる組織を本市の場合は持っておりますから、ただ思いつきの中で判断するということになしに、さまざまな観点でそういう委員会での決定をしておるといふことで御理解をいただきたいと思っております。

また、3点目の地元業者といふことの取り扱いについては、高岡副市長も申し上げましたし、財務部長も申し上げましたように、地元に関し全くチャンスを与えておらないといふことでなしに、チャンスを与えております。可能な限り地元の頑張りを期待しておったわけでありましたが、ただ市民ホールの入札もJV、地元だけの入札で実はしておるといふのを御承知いただいておりますが、冒頭に申し上げましたように、その時点での入札とならなかったと。2回目で応札が調ったといふ経緯がございます。庁舎もそういう面、2回、3回、3回、4回といふ形で入札をするといふことについては私は避けなければならないといふことと、地元の皆さんを今回の入札で、これから先そういう大きな事業がないといふ状況の中で、やはり参画してもらって、それなりの地元の皆さんの能力といひますか、を引き上げてもらいたいといふ、あるいは地元の中でとってもらいたいといふ思いがあつて私は規定委員会にて地元の業者さんを参入させたといふことでありますから、そういう中で、公正な中で、単独の県内のかつては関係の深かつた奥村組さんがとられたといふことでありまして、地元も優先した、競争原理も持たせていただいたといふことで、私自身はそのように思っております。

ただ、問題はこれからでありまして、市外の業者さんであっても、私としては第1次下請、第2次下請等々については地元で幅広く見積もりもとっていただいたり、またできるだけ可能な限り地元を最優先した措置をとってもらいたいといふことを私自身は強くお願いする思いでございますし、地元業者がとられても外へ、外へと、1次、2次下請がですね、外へ出ていっては大めなんでありまして、市外の業者がとられてもそういう面では私自身力を入れていきたいといふように思っております。

以上、基本的な考えを申し上げさせていただきますと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 解体工事についての分離発注はできなかったかといふことについてのほうは、私のほうでお答えします。

解体工事は今回当初予算でも計上させてもらっておりましたが、一体工事としたといふことについては、特に今の本館には地下室がございます。地下室を解体する場合には矢板といふものを、鉄の板を打ち込みながら地下室の解体工事していただくこととなります。その後、新築工事が始まりますと、今度は路盤の工事に入ります。そうすると、その矢板といふのは解体と

共有して作業ができます。そのような解体工事における工事と新築工事における工事を重複するものを避けるという、経費を安く上げさせていただくというのは私どものやはり一点大事にしなければいけないという点であります。ということもありまして、解体工事の経費の点はそういうことでございますし、もう一点でいいますと、解体から建築に至る施工を1社であればスムーズに移行できるということは施工期間の短縮につながるようになります。近隣にございます保育所、幼稚園のこともございます。安全性を第一に考えれば、工事期間は一日でも短いほうがよいと考えておりますので、スムーズな施工をするためには解体工事と新築工事のほうを一体とさせていただいて、その2点において一体工事という発注を選ばせていただいたというようなことでございます。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 一般競争入札での税込分でのハンディキャップの件でございますが、やはり税の公平性の観点から現状では困難と考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

○15番(杉原利明君) 税の公平性からという部分で困難というのは、三次市の考えで困難なんですか。もう法律的に困難なのかお伺いしたいのと、今の結局、例えば解体の話じゃったら当初予算5,000万円だったと思いますけれども、この5,000万円という金額が地域の解体の可能な事業者にとっては物すごい大きな額だと思うんですけど、説明だと矢板の部分の経費を考えて一体発注にされたのとスムーズさというふうにおっしゃられたんですけど、つまりはやっぱりその解体の部分に関しては経費の部分が優先されたということで、地元業者ということは優先されていないというふうに感じるわけなんですけれども、それはそういう答えだと思いますよ。そこはそうでしょ、でも。スムーズさ、1日が2日になったとか3日になったという差よりも、明らかに分離発注できなかったのは経費のことが上回ったというふうにしかならないんですけど、やっぱりもう一回ですね、線引きというか、すごい曖昧だと思うんですけど、僕はこの5,000万円は、言ってもいいんですかね、企業名は、個人的、ま、このとられちゃった企業者が解体がもしも三次に発注されてなかったとしたら、やはり僕は大きな、失敗というたらあれですけど、大きな、何ていうんですか、違いがこの三次市にとって、ほかの部分ですよ、地域活性とかの部分においては出てくるんだろうというふうに思いますんで、やっぱりもう一回ですね、入札の規定委員会ではその部分をはっきりともう一回考えていただきたいなというふうに思います。

で、耐用年数に関しては何年なのか、この新しい庁舎ですね、何年なのかということと、その施工管理に関してのしっかりとした耐用年数以上のものをぜひ持っていただきたいと思えますんで、取り組んでいただきたいというふうに思います。耐用年数について何年を予定されるのかお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

○建設部長（花本英蔵君） 耐用年数は、一応今50年と考えております。実際には建物自体はもつともちますけども、免震構造にしておりますので、免震構造が50年ということでございます。さらに、その免震構造はゴムと鉄板と幾重にも敷き詰めたものでございますけども、それらをジャッキアップして取りかえればさらにまた期間が延びますので、免震構造という耐用年数は50年と考えておりますが、上部は通常のSRC、鉄筋コンクリート鉄骨部分でございますので、それを考えて免震構造部を約50年後に取りかえれば70年ぐらいはいけるものと考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

まだあったかな。ごめん、ごめん。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

○財務部長（福永清三君） 税法の考え方からして公平性を保たれないものと思っております。

（「市の考えか」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 三次の考えかどうかよ。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

○財務部長（福永清三君） 市の考え、市の方針はまだ決定されたものではございませんので、現時点では税法上の公平性の観点から、ハンディキャップをつけるということについては現状困難というふうにご考えておるところでございます。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 新庁舎建設の工事費全般についての考え方をお伺いしますが、私の認識にもし間違いがあれば御指摘をいただきたいと思っております。

当初、この事業については実施計画で約24億円、細かくは23億9,700万円でスタートいたしましたけども、3月5日の市民ホールの入札の不調、不落を受けて5月31日の臨時会で事業費の見直しを行っております。25億7,400万円に上方修正を行って増額修正をいたしましたけども、この金額については私は税抜き額だと理解しておりますが、まずそれでよろしいのかどうか。

それから、今回の工事請負契約の20億7,375万円は税込みでございますので、税抜きでいいますと19億7,500万円で落札をしたということですから、事業費の見直しがもし税抜きであれば、その差額が5億9,900万円、約6億円程度になります。この額が、残りの新庁舎に入れる備品代、さらには外構工事、移動書庫の設置等々に充当されるのだらうと推定をしますが、その考え方でよろしいのかどうかと。

2点目に、土地の買収費でございますが、先ほど堂本部長の答弁の中で、最後のところがようやく合意を得られる段階に入ってきたということで答弁がございました。既に何点かの用地

については買収済みでございますので、恐らくこれが最後の用地交渉だと思うんですけども、この用地代については今回の見直し額の25億7,400万円の中に含まれておるのか否か、これについてお伺いいたします。

それで、最終的に全体の工事費は当初計画に対して幾らぐらいでおさまりそうなのか、その見直しについてお伺いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) これまでお示ししております総事業費の25億7,000万円余りでございますが、これについては全て消費税は含んでおります。込みであります。今回、議会にお示ししております議案にあります20億円余りの工事請負代金についても、これも税込みでありますので、これは25億円のうちに含まれてる20億円の工事請負代金ということで、その残り5億円が備品であるとか用地であるとかということでは、明細を出しておりますが、25億円のうち工事は22億7,700万円の予定を出させてもらっております。それ以外で1億3,700万円の測量とか設計、そして1億6,000万円の用地補償費ということで、備品代は、この中に備品という項目は設けておりませんので、移動書庫等の今検討しております備品については25億円以外の数字という意味でございます。

そして、先ほど答弁しました用地のことでございますが、今申しました1億6,000万円の用地補償費の中に含まれております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 私の一部思い違いがございまして、税込みか税抜きかというところについては理解はできたんですが、私、この新庁舎の建築以外にも含めて、本市がやっておる今大きな事業が幾つかございますが、前回も少し質問したかもわかりませんが、全体の姿がよく見えない。私個人にもよく見えないということは、恐らく市民の皆さんにも全体計画が金額的にどのようになっておるかというのがよく見えないところがあると思うんです。先ほども質問の中で、入札価格についてもできるだけオープンにという質問がございましたけども、全体の完成形についてどのようになるかというのを、工事が進捗していくたび、いろんな見積もりがそれぞれ出るたびに明確に示していくべきだろうと思うんですが、この辺についてのお考えと、今後そのようなことをやっていくように考え方が修正されるかどうかお伺いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

○副市長(高岡雅樹君) 現時点での新庁舎の建設事業の見込み、先般資料として提出をさせていただいたところでございますが、備品については確かにこの25億7,400万円の中には今の段階では含めていないということではありますが、全体を調整する中で、備品というのは最小限のもので整えていきたい、できる限り既存のものを使っていきたいというのが基本的な考えでありますので、今のいただいている予算の中で可能な限り対応させていただきたいと。それが賄えな

いときには当然にまたお知らせをいたしますし、現在のこの見込みが仮に増額するというような場合があったときには、当然に議会の皆様のほうにはお諮りもしますし、御説明もさせていただきますというのが基本的な考えでございます。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

○12番（福岡誠志君） この入札に関して私も今までの質疑の関連で質問させていただきますけれども、入札機会において地元にもチャンスを与えているというような答弁があったんですけども、今回の入札公告を確認させていただいた限り、地元にもチャンスを与えているというのは、市民ホールとか三良坂小学校のような入札公告にはなっていないというふうに思うんです。というのが、単体で参加できる場合には経営審査の点数が1,120点以上と。これは地元企業のAランクの業者には該当しないんですね。つまり、単体で参加する場合は大手しか参加資格がないというのであれば、地元が参加しようとするれば大手の企業とJVを組んで入札に参加していくというような方法しかないわけですね。

先ほど来から出てるように、地元が仕事をするというのは日ごろから議会でも指摘もさせていただいておりますし、また新庁舎の特別委員会の中でもできるだけ地元の企業で庁舎の建設がされるように要望させていただいたところなんですけれども、適正な入札として結果として奥村組さんが落札をされたというのは異論があるわけではありませんけれども、入札の機会、入札公告に関して経費面が重視されたというような気がしてならないわけでありまして。特に、この9月終わりまでに契約しなければ消費税が上がるというようなことも大きく作用しとるのではないかというふうに推測するわけなんですけれども、そういった総合的な面で、地元がとることによってどういった経済効果があるのかということとをどのように試算をされて積み上げてこられたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それと、なるべく地元の企業に下請、孫請をしていただくということを先ほど市長もおっしゃったんですけども、それを入札案件の中で入れることはできなかったのかということをお伺いしたいと思います。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

○財務部長（福永清三君） 今回の入札に地元業者の参入ということでございます。それは先ほど市長が申しましたように、3月の市民ホールの入札時点において地元とJVを組んで入札をした結果、不調、不落に終わったことを原因として、それからの大型の事業については今後も不調、不落が続く予想がされるということ、また市民ホールの再入札においても1社しか入札がなかったということで競争の原理が働かなかったのが原因でございます。そういった面を勘案しまして、今回の市庁舎の建設事業については競争原理を確保する、広く求めるということも含めて、地元参加ができるJVを残した形で単体も認めたということで本市で決定をされたものでございます。

それと、経済効果優先ではなく、あくまでも今回の入札規定委員会では円滑な工程管理ができるということでの協議がされたものでございます。

それと同時に、下請の面でございますけども、これは市長の強い要請文を受注業者のほうに文書として渡しておりますので、その市長の期待に業者のほうも地元の下請ということで応えてくれるものと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 問題はこれからの下請であります、単なる今財務部長が言いましたように要請文のみならず、私、口頭からも三次市内における下請業者の対応を強く求めていくわけでございます。ここに至った入札の経緯については、先ほど財務部長が言いましたように市民ホールから発生しておるということは、我々としてもそれを踏まえた中でいかに円滑に入札、落札をしていくかという、2回も3回も4回も行きますと行政批判が議会の皆さんから逆に出てくるわけでありまして、そこらを、地元を大切にしながら、なおかつ早い機会にですね、今おっしゃったような9月末までに入札をしていく、あるいは一日も早い完成を期すると。そういう中で、既に庁舎も7部署へ分散しておりまして、市民の皆さんに大変に心配をかけておる状況でございます。可能な限り早い完成を期していきたいという、そういう総合的な判断でありまして、決して地元業者をシャットアウトするような気持ちは毛頭ございませんので、その点は十二分に御理解をいただきたいと思っております。

○議長(沖原賢治君) 総合評価のことについて。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 総合評価につきましては、現在本市では導入をしておりませんが、今後の検討課題というふうに考えております。

それと、先ほどの工事下請の件でございますけども、本市の契約書以外にも、ここにあります三次市建設工事請負契約に関する特約条項というのを設けておりまして、その4番目には、この工事の施工に関して主要資材の購入またはやむを得ず工事の一部を第三者に請け負わそうとする場合は、極力三次市内に主たる本店、営業所を有する業者に発注するものとするというふうに明記をさせていただいております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

○12番(福岡誠志君) いろいろと執行部側も苦しい立場も理解できるわけでありまして、今からこの市役所の建設以外に三良坂の小学校を初めさまざまな工事がありますけれども、本当に地元の業者が育成されて、地元の仕事は地元でなるべく消化ができるような方法をいろいろと検討いただきたいというふうに思うのと、あともう一点確認させていただきたいのが、この庁舎の建設、約21億円の工事以外に、あと太陽光のほうの設置についての工事があるのではないかというふうに思うんですが、現時点でその金額、見積もり等々はわからないのかという

ところについて伺いたいというふうに思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 太陽光発電の工事でございますが、これは補助事業として取り組みたいと考えております。まだ補助が決定をもちろん受けておりませんし、まだ設計も上げておりませんが、太陽光発電に対応できる電気の設備は今回の工事でおきますが、太陽光発電については補助の決定次第ということでございますので、その折にはまた議会のほうへ報告なり協議のほうをさせていただくようになろうと思います。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(10番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

○10番(助木達夫君) 今いろいろ御質問があったわけですが、私は新庁舎建設については議会でも議決をした案件でもありますし、市民ホールから始まり、不落が続き、2回目の入札で落札と、また三良坂の小学校については不落ということで、本当にこの新庁舎も私心配しておりました、実際。請負業者が決まったということで安堵しとるところでございます。そうした中で、今いろんな議論がありましたけど、このこともしっかり検討材料として、今後の本市の業者の皆さんが参入できるような形のものをつくり上げていっていただきたいということで、まずは新庁舎、落札業者決まったということで安堵してるということで、これから無事故でしっかりと、市民の皆さんが本当に行きやすい、安心して庁舎が使えるということを前提としてしっかりとした庁舎を建設していただきたいということの思いであります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 今、助木議員の御質問は、地元優先を第一に抱えてやれということの御質問だと理解をいたしております。おっしゃるとおりでございますが、地元優先を最大の基本に置きながらこれから諸事業の展開をさせていただくということについては、いささかも異を唱えることはございません。そういう意味で皆さんの御理解も賜りたいと思っておりますし、同時に下請、孫請含めてできるだけ地元の中で対応していただくような努力もしていかなければならない、そういうことを加えて答弁とさせていただきます。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第63号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論願います。

討論は、反対、賛成討論、交互に行っていきたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) はい、それでは吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 私は、議案第63号工事請負契約の締結について反対の立場で討論したいと思えます。

まず、今回の契約は新庁舎建設事業に係る契約でありまして、私自身一貫して新庁舎の建てかえそれから時期等に対して反対をしてきております。他の、例えば広島県の地域事務所であるとか代替施設がある、それを比較をしてないという点、今は非常に三次市の人口が減少し、雇用の拡大等が喫緊の課題であること、さらには新庁舎建設よりも企業誘致でありますとか市民生活に密着した仕事が第一であるという観点から、市役所建設よりもやるべき仕事は多数残されておると思えます。

さらに今回、工事費のほうも当初言われました24億円から増額もされ、先ほども議論になっておりましたけれども、用地取得に関する内容、金額が明らかになってない点、さらには今後賃貸されるであろう市の職員駐車場用地、こういったものも明らかになってませんし、さらにその用地を造成をする場合の外構工事に含まれるのか、そういった工事費、さらには先ほどありましたように備品等の予算等についても総額に含まれていないという点も含めて、反対する理由であります。

さらに今回、先ほども質問させていただきましたが、契約においては分離発注をやめて一括発注にする、それから大手建設業者、ゼネコン1社だけの契約で、とても地元業者の育成であるとか経済の活性化につながるものにはなっていないと考えております。ある広島大学の教授は先年地元のものを買ったりとか地元のものを使ったり、地元の企業を入札をしたり、こういう経済効果が約2.2倍になるというふうに算定をして、それを調査をされておるところであります。それを考えますと、先ほど議論されておったことから考えると当然、経済効果も含めて地元の参入それから分離発注、こういったものを徹底してこれまでどおりの方針として進められるべきであったと考えております。入札規定委員会も、これ実は内部の組織でつくられてる組織であって、副市長が委員長であろうかと思えますけれども、他の市民の皆さんであるとか市役所以外の皆さんの意見を聞かれる委員会であるなら当然そうだろうと思えますけれども、その中身を審査して地元が参入できるようなものということからの観点からも反対とさせていただきます。

○議長(沖原賢治君) 賛成討論をお願いします。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

○23番(亀井源吉君) 私は、議案第63号工事請負契約の締結について賛成の立場で討論に参加させていただきます。

この議案第63号工事請負契約の締結については、長年の懸案事項であります三次市新庁舎建

設を入札された結果、落札され、仮契約から本契約への承諾を求められているものでございます。先ほど反対討論でいろいろ御指摘もありましたが、現状を考えると一定の配慮はされているものと考えております。

この新庁舎建設について振り返ってみれば、昨年12月議会、それから3月議会、5月31日の臨時会、あるいは特別委員会でも議論を重ねております。これらの結果、全員一致の賛成とはなりませんでしたが、予算も承認をしております。この予算を審議し、可決承認したのは三次市議会でもあります。この成立した予算を執行部が適正に執行することは当然であり、入札が成立しない自治体も出ている中、ここまで進められてきた事業を反対することは、三次市かあるいは落札者に重大な瑕疵がある場合を除き、三次市の信用を失うものと考えます。

これまで執行部は、予算の執行に当たっては説明責任を果たさなければなりません。議会においても特別委員会を設置し、説明を求めており、説明が不足しているものとは思っておりません。今回の契約締結は当然の事務処理であるということを示し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

○20番（平岡 誠君） 私は、議案第63号工事請負契約の締結についての賛成の立場で討論を行います。

私は、新庁舎建設問題は、昨年12月7日に提案された市庁舎建設の是非を問う住民投票条例の制定についてが圧倒的多数によって否決されたことや、それ以降、市長あるいは議会に対するリコール運動も起こらなかったこと、そしてこれまでの関連の補正予算や平成25年度当初予算可決によって、建設の可否に対する議論は既に終わっているものと判断しております。このたびの議案は入札に対する手続の同意を求めるものであります。ゆえに、先般7月3日の入札において、事業費が建設資材の高騰や人件費の高騰により当初予算予定より1億7,400万円増加した予定価格となりましたが、これは全国的な問題であり、市としての責任を問うことはできないものと理解し、落札したことは大きな前進として捉えております。

私は、新庁舎建設事業については、これまでも早期実施の必要性を求めて幾度となく発言をしてきております。これまで学校関連の建物の耐震化事業が閉校予定の三良坂小学校を除いて平成25年度には完了することから、次なる庁舎本館の耐震化に取り組むことは当然のことです。南海トラフ巨大地震が想定される中、三次市における震度5強ないし6という地震が起きた場合、本館は倒壊の危険性が高いと言われております。職員の生命、来庁者の生命を守るため、早急な本館の改築の重要性をその都度訴えてきたと思っております。免震装置を持った新庁舎となると同時に、災害時には対策本部にもなり、住民避難場所にもなるもので、いつ起こるかわからない災害に対する住民への安心・安全につながるものであります。早期建設の重要性がここにあると思っております。

また、建設費について言えば、合併特例債の期限が5年延長したのだからとか、県三次庁舎、

いわゆる旧合同庁舎の交換利用とか、これまでもいろいろと言われてきておりました。こうした疑問に対しては、執行部は市政懇談会、市民懇話会あるいはホームページ、「みよし」広報の中で執行部の考えを明らかにされておりますように、また地方交付税の優遇措置は延長されません。平成27年から減額が段階的に始まり、平成32年の時点では約30億円の減額が想定される中、市の財政負担が大きくなることや、来年4月には消費税が5%から8%に増税されようとしていること、何といたっても東館を有効活用して本館を改築するという、他に例を見ないくらいに事業費が少なく見積もってあること、現在地での建てかえでさきの市長選挙での公約を果たそうとされている増田市長の判断を、市議会としても新庁舎建設調査特別委員会などを通して議論を重ね、議決によって承認した経緯を踏まえるならば、このたびの工事請負契約の締結を議案可決することによって計画どおりの事業執行が行われるとともに、完成後は市民の皆さんにとって利用しやすい市役所となるよう強く期待して私の賛成討論といたします。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） はい、ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第63号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で臨時議会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成25年第4回三次市議会臨時議会を閉会といたします。

皆さん御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年7月9日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 澤井信秀

会議録署名議員 山村恵美子